

令和 7 年度
第 1 回健康づくり推進協議会
資料【 3 】

会津美里町新型インフルエンザ行動計画
の改訂について

健康ふくし課

会津美里町新型インフルエンザ行動計画の改訂について

新型インフルエンザ等対策特別措置法は、新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれのある新感染症（未知の感染症）に対する対策の強化を図り、国民の生命・健康を保護し、国民生活・国民経済に及ぼす影響が最小となるよう平成 25 年 4 月に施行されました。平成 25 年 6 月には新型インフルエンザ等対策政府行動計画が策定され、新型インフルエンザの対策ガイドラインも示されました。

これを受け、福島県においても 3 月に県計画が改訂され、今後、会津管内市町村においても新型インフルエンザ行動計画の改訂が進められる予定であります。

今般の国内、県内発生状況を想定し懸案事象に対応するもので、平常時と異なる緊急対応時の行動計画となります。

会津美里町における行動計画は平成 27 年度に策定され、その後改正をしておりましたが、国県に合わせて全面改訂となるものです。

改訂にあたっては、国及び県がそれぞれ策定した各種計画や、町の上位計画である「会津美里町総合計画」、「会津美里町地域福祉計画」をはじめとする町の各種関連計画との整合・連携を図るとともに「健康づくり推進協議会」に諮り改訂をすすめて参ります。

